

春日井市都市緑化植物園で開催するコンサート出演にあたって

出演申込は、次のことを遵守することを確約することを条件とします。

1 出演者

市内に在住、在勤若しくは在学している者又はこれらの者10人以内で構成される団体とします。

2 実施場所

コンサートの実施場所は、緑と花の休憩所内の指定場所とします。

3 実施日時

市から指定された日で、10:00～12:00、13:30～15:30の中で1回45分程度の開催とし、準備・片付けは 9:00～16:00の間でお願いします。

4 内容

公共施設に相応しい各種演奏会、コーラスで、観客を楽しませる内容。

5 注意事項

- (1) **観客用の椅子の設置及び撤収は出演者が行ってください。**他の来園者に配慮の上、開始時間のおよそ1時間前から設置してください。終了後は速やかに撤収をお願いします。
- (2) 市が保有する機材の設置、撤収及び操作は職員の助言のもと出演者(または、出演者が手配した方)が行ってください。
- (3) 演奏等に係る持込機材の設置及び撤収は出演者が行い、既設の備品等を許可なく移動しないでください。
- (4) 楽器等の管理は、出演者の責任の下に行ってください。
- (5) **音量等を過大に増幅しないでください**(施設内のレストラン利用者に配慮をお願いします。また、太鼓など振動が発生する楽器の使用は原則禁止とします)。
- (6) 最大3台まで休憩所横の駐車場を使用できます。あらかじめ(緑と花の相談所内の)植物園事務所許可証の交付を受けたうえで、**許可証を見える位置に提示し、終了後は許可証を返却してください。**
- (7) コンサート終了後は、速やかに撤収を行ってください。
- (8) コンサート実施月の**3か月前までに都市緑化植物園担当者と打ち合わせを行ってください。**
- (9) その他、野外教育センター(都市緑化植物園)職員から指示があった場合は従ってください。